

## 産学官連携イベントレポート

### 国立大学法人広島大学

## 『平成22年度国際産学官連携戦略シンポジウム』 (H23.1/21)

平成20年度から文部科学省の支援を受けて開始された広島大学の国際産学官連携事業は、体制の整備が大きく進んでおり、今後は、具体的な成果を上げることが期待されています。

今年度のシンポジウムは、広島国際会議場において約120名の参加のもと、国内外の大学から産業界への技術移転に関する項目に的を絞り、米国／ヨーロッパの大学の状況に関する講演や、国内の大学の状況・技術移転時の契約についての紹介が行われました。

シンポジウムに参加したコラボレーションセンターより、シンポジウムの概要についてご紹介します。



シンポジウムは、約120名の参加者のもと、広島大学の浅原学長の開会挨拶によって始まりました。今回のシンポジウムは、大学関係者だけでなく、産業界からも多くの参加があり、また中国地域外からの参加もあるなど、会場はほぼ満席の状態でした。

浅原学長からの開会挨拶では、現在の日本における景気低迷に対し、本事業による海外へのシーズの売り込みや若手人材の育成を通じた中国地域の活性化を目指す想いが語られました。



広島大学 浅原学長による開会挨拶

基調講演では、文部科学省研究振興局 研究環境・産業連携課 技術移転推進室長の橋爪淳氏より、「産学官連携の現状と今後の展望」に関する講演が行われました。

橋爪氏は、現在の日本における産学官連携の課題として、「産学官連携に関する持続可能なシステムの構築」、「オープン・イノベーションへの対応」、「産学官連携による成果の見える化」を指摘。国際産学官連携活動の推進は、これらの課題に対して有用かつ今後益々重要となることを説くとともに、数値データによる国内大学の国際産学官連携の現状把握や先進事例の紹介、さらなる活動促進に向けた今後の課題などについて説明がありました。



文部科学省 橋爪室長による基調講演

基調講演後の特別講演では、海外における技術移転の現状について、米国については David A. Mancino 氏から、ヨーロッパについては Colm MacKernan 氏から、それぞれ説明が行われました。各氏とも、技術移転に関する法的手続きを担当する弁護士であり、それぞれが活躍する米国、ヨーロッパにおける産学官連携の現状や特徴について、数値データを交えた解説が行われたほか、各国で企業・大学と産学官連携活動を展開する上での留意点などについて説明がありました。

また、国内の大学における国際産学官連携の先進事例紹介として、奈良先端科学技術大学院大学 産官学連携推進本部副本部長で教授・弁理士の久保浩三氏より講演が行われました。

奈良先端大では、「世の中に役立つ研究をPRすることで、大学のブランド力を高め、日本を活性化させるための新産業・新事業の創出に寄与する」ことを産学官連携の目標として、国際産学官連携についても精力的な活動を展開しています。

講演の中で、久保氏から、「これからの日本はキャッチアップではなく、フロントランナーとして技術開発を先導していく必要があります、そのためにも国際産学官連携によってグローバル化の動きに触れることで、イノベーションを誘発していかなければならない」という、これからの日本における技術開発の方向性や、国際産学官連携に対する強い想いが語られたほか、奈良先端大における国際産学官連携への取り組みやこれまでの実績についても説明を頂きました。



奈良先端科学技術大学院大学 久保教授

その後、広島大学 産学・地域連携センターでコーディネーターを務める Harold Kusters 氏より、「広島大学の海外企業への技術移転状況」と題して、広島大学の国際産学官連携の体制や連携状況、様々な連携形態に対応するために構築した連携モデルの詳細や課題、今後のアプローチについて説明が行われました。

広島大学では、体制整備や連携モデルの構築が整い、現在はアジアや米国、ヨーロッパですでに連携実績をあげています。2009 年度における広島大学の海外企業との共同研究件数は契約ベースで 10 件あります。文部科学省のランキングでは、広島大学は国内大学の中で第 7 位に位置しています。」

広島大学では、これらの連携活動を一層推し進めるための課題として、推進体制のさらなる一元化や多様性ある人材育成、地域に応じた効率的な連携戦略の開発をあげており、今後のさらなる連携推進が期待できると感じました。



Kusters 氏による広大の海外企業への技術移転状況に関するプレゼンテーション

最後の講演では、永島 橋本法律事務所弁護士 永島孝明氏より、「米国との技術移転契約時に留意すべき点」と題して、実際の海外企業との共同研究時に締結される契約書の条文を例にした、技術移転契約における重要性や心構え、様々な留意事項について様々な説明を頂きました。

シンポジウム終了後は、会場を移動して、各講演者の方々を交えた情報交換会が開催され、会場の至るところで活発な意見交換が行われていました。

参加者の感想として、本シンポジウムを通じて、地域の産学官連携活動がより一層推進されることが期待できる、とても有意義なものであったと思います。



永島 橋本法律事務所 永島孝明氏

【レポート作成者】 中国地域産学官コラボレーションセンター(中国経済連合会)

(連絡先) TEL 082-242-4511 / FAX 082-245-8305 / Email collabo0@ms9.megaegg.ne.jp